

# 那覇市骨髓等移植ドナー支援事業

那覇市では、骨髓等の移植及びドナー登録の推進を図るため、骨髓又は末梢血幹細胞を提供した市民に対し、助成金を交付しています。

助成対象者	次のすべての条件を満たしている方が対象となります。 1 公益財団法人日本骨髓バンクが実施する事業において、骨髓等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けていること 2 骨髓等の提供日において、那覇市に住民登録があること 3 所属する企業や団体等にドナー休暇制度（有給）が無いこと 4 当該骨髓等提供に対する他の補助金や保険金等の給付を受けていないこと 5 市税滞納が無いこと 6 暴力団関係者ではないこと
助成内容	骨髓等提供のための通院または入院に要した日数について、7日間を限度に1日につき2万円を助成します（最大で14万円）。 ※骨髓等の提供により生じた健康被害のための通院等は除きます。
申請期間	骨髓等の提供完了日から90日以内に申請してください。（郵送可）
申請書類	1 交付申請書兼請求書 ※市ホームページからダウンロードできます。 2 公益財団法人日本骨髓バンクが発行する骨髓等提供の証明書 3 住民票抄本（提供時に那覇市内に住所を有することが確認できる書類） 4 市税完納証明書（滞納がないことを示す証明書） 5 振込先口座の通帳の写し ※郵送で申請される場合、運転免許証等の身分証明書の写しを同封してください。
助成金交付までの流れ	<b>申請</b> → <b>受理</b> → <b>審査</b> → <b>交付決定</b> → <b>口座振込</b> ※迅速な対応に努めておりますが、申請内容によっては審査に時間を要する場合があります。

## 那覇市保健所 保健総務課

〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号

☎ 098-853-7964

月曜日～金曜日（※公休日・慰靈の日・年末年始（12/29～1/3）を除く。）

午前8時30分～午後12時、午後1時～午後5時15分